

# 自主防災活動におけるスポーツコミュニティの役割

山田 美里 *Misato YAMADA*

(公財) 福岡アジア都市研究所 研究スタッフ

菊澤 育代 *Ikuyo KIKUSAWA*

(公財) 福岡アジア都市研究所 研究主査

八角 剛史 *Tsuyoshi HAKKAKU*

福岡地域戦略推進協議会 アソシエイト

■**要旨**：筆者らは、災害時に共助を促進する主体の一つとしてスポーツコミュニティの可能性を模索してきた。スポーツコミュニティは、防災教育のねらいとして挙げられる「備え」・「つながり」・「知識」のうち、体力的な「備え」や常日頃からの「つながり」に利点を持つ。他方で、地域の共助を支えるのは、地域住民で構成される「自主防災組織」が主体となる。本稿では、福岡市における「自主防災組織」の役割と課題を踏まえ、スポーツコミュニティが補完しうる災害時の新たな役割を検討した。結果、自主防災組織に避難所開設・運営の中心的役割が期待される一方で、高齢化や人手不足が課題となっていること、指定外避難所への支援が行き届きにくいことが明らかとなった。そこでスポーツコミュニティの役割として、1) 避難所の運営補佐、2) 避難時の救援・救護、3) 指定外避難所支援を提案し、これらの役割を実行に移すための、応急処置等の防災スキルの習得や地域の避難経路の把握等を含む平時からの取り組みの重要性を指摘した。

■**キーワード**：スポーツコミュニティ、自主防災組織、共助

## 1. 背景

近年、自然災害による大規模被害が矢継ぎ早に日本列島を襲っている。ここにおいて、ますます地域における自助・共助の必要性が叫ばれる。共助の向上は、災害による被害を抑え、復興を加速させることが指摘され<sup>(1)</sup>、阪神淡路大震災後の調査においては、地震によって倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近所の住民らによって救出されたということも明らかにされている<sup>(2,3)</sup>。

筆者らは、こうした流れを受け、自助・共助を促進するアクターの一つとしてスポーツコミュニティの可能性を模索してきた。ここで、これまでの研究概要を説明し、本稿における議論の土台としたい。

スポーツコミュニティは、防災の「備え」として必要な「人のつながり」と「場のつながり」において重要な役割を果たす。「人のつながり」というのは、

共助を高める上で重要となるソーシャル・キャピタルの形成である。ソーシャル・キャピタルとは、「信頼」「規範」「ネットワーク」に代表される要素から構成され<sup>(4)</sup>、災害による被害の大きさや人口密度、人材、経済的資本以上に、災害復興を加速させる要因となることが指摘されている<sup>(5)</sup>。具体的には、平時における住民間のネットワークが地域の潜在的な復興力に影響を及ぼすことや<sup>(6)</sup>、地域行事や地域活動を通じて培われるネットワークおよび互酬性（相互扶助）の規範が共助の防災意識に影響するということが挙げられる<sup>(1)</sup>。スポーツは、この「人のつながり」を支えるソーシャル・キャピタルの形成に寄与し<sup>(7)</sup>、地域形成において重要な役割を果たすことが認められている<sup>(8)</sup>。

次に、「場のつながり」であるが、災害のような一時的な事象におけるネットワークではなく、「場」

表 1 災害時に発揮されるスポーツコミュニティの持つ特性

判断力・行動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の主体的な対応</li> <li>・安否確認のスピード</li> <li>・指示に対する素早い動き</li> </ul>
集団意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動意識による協調性</li> <li>・苦難を共に乗り越えようとする気持ち</li> </ul>
他者配慮の精神	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時の周りの人への目配り</li> <li>・避難所にいる人たちへの声の掛け合い</li> </ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資、安否確認などの情報共有の円滑さ</li> <li>・平時からクラブのコミュニケーションツールとして使用する SNS（ライン等）を使った安否確認</li> </ul>

を継承する日常的なネットワークのつながりとしてスポーツが位置付けられる<sup>(9)</sup>。被災地のボランティアや避難場所での世話係の多くは、災害という非日常において初めて協働することに対し、スポーツコミュニティは、日常的に特定の場所（例えば公民館や体育館等）で活動を共にする。この日常的つながり、すなわち、平時から「場」を通して活動を共にしているという条件が、災害時に優位性を持つ。つまり、スポーツコミュニティは、ソーシャル・キャピタルに説明される「人」のつながりと、特定の場所において日頃から活動することによる「場」とのつながりという二つの「つながり」の特性を持つ。

次に、防災に必要な「備え」という観点に加え、スポーツコミュニティそれ自体が持つ特性から、災害時に発揮しうる効力を検討した。その結果、「判断力・行動力」、「集団意識」、「他者配慮の精神」、「コミュニケーション」の4要素が認められた（表1）。

「判断力・行動力」とは、災害時の自主的な支援行動、先を読み判断する能力や危機察知能力など、問題解決をするための自己教育力が含まれる。「集団意識」は、仲間と協調して行動することや、災害時に地域の人と復興に向けた価値観の共有がなされるような、集団としての一体感を形成するという特性である。「他者配慮の精神」とは、スポーツクラブに所属する子どもたちが被災時に主体的に支援を買って出たことに現れるような他者を思いやる精神である。これには、他者への奉仕という盲目的な側面が認められる一方で、そうではなく、社会的文脈下での合理的選択の結果として他者配慮を行うという見方がある<sup>(10)</sup>。すなわち、全体（集団）にとってより良い結果を招くであろう行為を合理的な判断によって選択するというものである。最後に、「コミュ

ニケーション」は、平時のコミュニケーションやそのためのツールの保持が、災害時の物資や安否確認に活かされることなどである。

以上は、スポーツコミュニティが災害時に発揮しうる能力や特性である（詳しくは<sup>(11)</sup>を参照のこと）。これらを災害時に必要な共助に活かすためには、地域の共助の現状を把握し、現場における実際の役割を検討する必要がある。

## 2. 目的

これまでの調査において、スポーツコミュニティが本来備える能力および特性に焦点を当て、理論的な整理がなされたが、災害時における共助の主体が地域の自主防災組織であることを踏まえると、自主防災組織を中心とした地域の防災活動との融合が必須となる。

そこで本稿では、地域の防災活動の主体である自主防災組織の活動に目を向け、スポーツコミュニティが地域の共助に貢献しうる役割を示すとともに実現に向けた課題を抽出する。

まず、自主防災組織の役割と現状の課題を示し、次に現在の防災活動のあり方を模索する。最後に、自主防災組織の持つ課題と防災活動のあるべき姿を見据えつつ、スポーツコミュニティが果たし得る役割の特定を行う。

## 3. 自主防災組織の役割

2005年3月に発生した福岡県西方沖地震を契機に、当時50%であった福岡市自主防災組織の組織率は、2013年度末に100%に達した（図1）。現在、150の小学校区・地区（統合前の旧小学校区を1地区として計上）の全てに自主防災組織が組織されている。ここでいう「自主防災組織」は、「校区ごとに地域

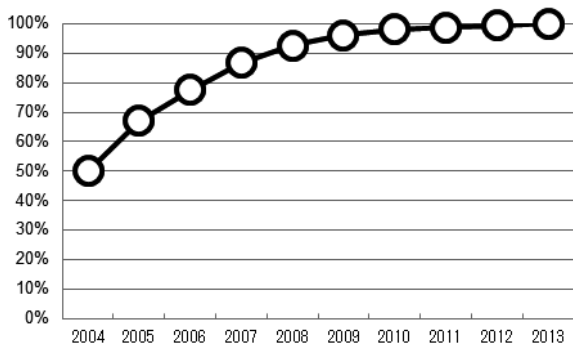


図1 福岡市自主防災組織率

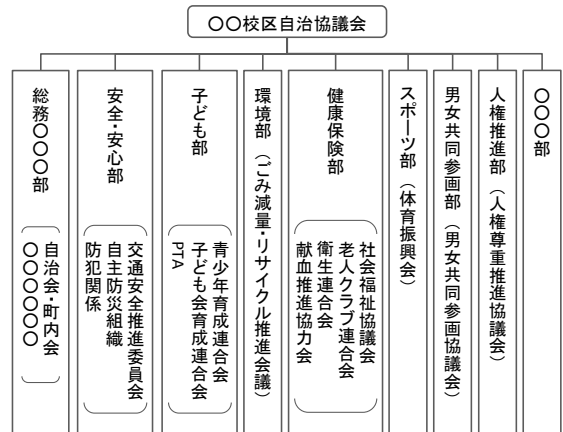
出所：福岡市防災会議「福岡市地域防災計画」  
平成22・24・30年6月および福岡市提供資料をもとに筆者作成

の防災活動を行なっている自主的な組織」であるが、市には他に、主婦が中心となり活動する「婦人防火クラブ」、市内の各事業所で組織される「自衛消防隊」、防火行事参加を含む社会奉仕に活躍する「幼年・少年消防クラブ」などの組織が存在する<sup>(12)</sup>。

福岡市内の全150校区・地区に組織されている自主防災組織の構成や形態は、校区・地区の特徴に応じて異なる。校区自主防災組織は、組織構成が「部会型」と呼ばれる校区自治協議会の中の一つの部・委員会として設置されている場合と、自治会・町内会ごとの防災組織や個別の校区自主防災組織が、「並列型」と呼ばれる校区自治協議会の一構成団体となる場合がある(図2)<sup>(13)</sup>。校区内の自治会・町内会または地域ごとに組織されている自主防災組織が自治協議会の構成団体になっている場合や、自治協議会の役員が自主防災組織の役員を兼務し、平時と災害発生時で切り替えて対応する場合などがある。また、その名称も、「防災防犯部」、「防災会」、「防災委員会」、「自主防災会」、「校区防災会」など様々であるが、活動が活発な自主防災組織もあれば、そうでない組織もある。

福岡市が2005年度から実施している地域や企業における防災を担う「防災リーダー」の養成講座「博多あん(安全)・あん(安心)塾」は、これまでに1,035名の修了者を輩出し<sup>(14)</sup>、2006年には修了者で構成されたネットワーク団体「博多あん・あんリーダー会」が設立<sup>(15)</sup>されるなど活発であるが、講座の受講は任意であるため、地域コミュニティの防災力のばらつきは否めない。

●部会型：校区に必要な事柄に応じて「部」が設置され、新しい分野も含め、校区の実情や課題に柔軟に対応しています。



●並列型：校区内で活動する団体により構成されます。それぞれの団体が、主体性を生かしながら連携しています。

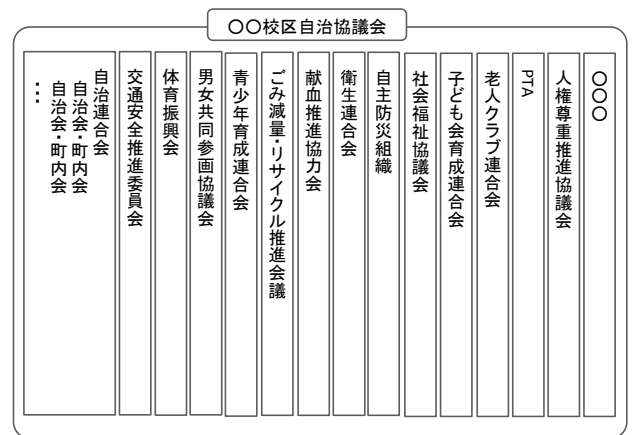


図2 自治協議会の組織の型

出所：福岡市「自治会活動ハンドブック」(2010)

2013年3月に内閣府が発表した「地域主役の避難所開設・運営訓練ヒント集」によると、多数の被災者が長期にわたり避難所生活を余儀なくされる状況下において、「良好な避難所生活の確保を図ることが課題」とされる一方で、大規模災害が発生した場合には、自治体職員や消防隊員などはより緊急を要する救命救急活動に注力せざるを得ないことが予想される。そのため、「できる限り「公助」に依存せず、「自助」「共助」の精神に基づき、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりが喫緊の課題」と指摘されている<sup>(16)</sup>。この「地域コミュニティ」の活動主体に関して明確な規定はないが、一時避難所が公民館、収容避難所が小学校・中学校におおむね指定されていることから、避難所の施設管理者および校区ごとに結成されている自主防災組織のリーダーシップがますます期待されている。

福岡市では、災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うために、2005年度以降毎年、避難所開設訓練を行なっている。2017年度からは、避難所開設・運営に関わる市職員のみならず、施設管理者<sup>(17)</sup>（市立小・中学校が収容避難所の場合は、福岡市教育委員会）及び地域の自主防災組織が合同で実施することとなった<sup>(18)</sup>。

このような訓練が行われるようになった背景には、災害救助法による避難所の供与（開設）の主体は自治体であるとされるが<sup>(19)</sup>、災害発生から72時間は、自治体職員は、救命救急活動を優先するため、施設管理者及び地域の自主防災組織が、避難所を開設し運営を開始しなければならない実情がある。

福岡市では、2004年3月に「町世話人制度」が廃止され、同年4月に新たな地域コミュニティづくりの施策として「自治協議会制度」が創設された<sup>(20)</sup>。自治協議会の設立要件として、校区自主防災組織を構成団体として含むことが挙げられていること<sup>(21)</sup>、また、自治協議会共創補助金の対象事業として防災に関する取組が含まれていることから<sup>(22)</sup>、自治協議会が主体となって自主防災組織の活動に取り組んでいることは少なくない。

この場合、課題となるのは、地域防災力向上の必要性は認識しているものの、福岡市の自治会・町内会の会長の平均年齢は68.3歳であり、70歳以上の会長を代表者とする自治会・町内会の割合は全体の46.9%というデータ<sup>(23)</sup>が示す、地域コミュニティ役員の高齢化や人手不足が影響し、十分に整備できていない状況である。こうした状況を踏まえて、次項以降スポーツコミュニティの役割を検討する。

#### 4. 防災活動のサイクル

ここまで、自主防災組織の活動を「防災活動」として一括りに論じてきたが、防災活動をサイクルとしてとらえたうえで活動内容を整理する必要がある。日本の災害対策の第一人者である河田恵昭は、堤防や防潮堤等の構造物のみで災害を防ぐことの限界を指摘し、早くから“減災”の必要性を説いてきた。「災害は起きる」ことを前提に、被害を最小限に抑えるための行動を取るのである。そのため、発災後

の避難、応急対応、復旧等の活動に加え、減災および事前準備としての備災というサイクルで防災活動をとらえる必要がある（図3）。阪神・淡路大震災以降特に、応急（災害）対応から復興までをクライシスマネジメント、被害抑制の取組み（減災）から次の災害を見据えた計画的な準備までをリスクマネジメントとして総合的な災害マネジメントを講じることが求められてきている<sup>(24-26)</sup>。

こうした防災活動のサイクルを軸に、共助による防災力を高めるためのスポーツコミュニティの役割について次項以降で検討する。

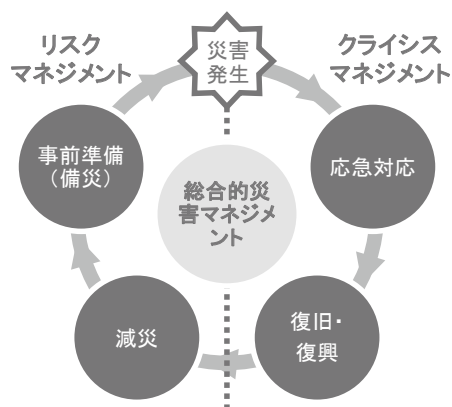


図3 災害マネジメントのサイクル

出所：河田恵昭「危機管理—安全／安心な社会を目指して」『防災学講座4 防災計画論』（2003）P.41-42をもとに筆者作成

### 5. スポーツコミュニティの活躍の場

#### 5.1. 避難所の運営補佐

公的機関が救命救急活動に対応し、避難所施設管理者と自主防災組織が避難所の開設や運営の主体としての活動に追われるなか、市内のスポーツコミュニティの防災活動への参画に期待を寄せる。福岡市には、36,000人の団体員を擁する約2,000のスポーツコミュニティ<sup>(27)</sup>が存在する。この数は、子どもを主体としたスポーツコミュニティを含むとさらに増える。

そこで、自主防災組織による共助を補強する役割ならびに近年の災害時に顕在化しつつある課題に対し、スポーツコミュニティがいかに振る舞うことができるかを、防災活動のサイクルに沿って検討する（表2）。

一つ目の役割として挙げられるのが、自主防災組織が主体となる避難所の運営補佐である。先述のとおり、自主防災組織は、「部会型」や「並列型」という自治協議会の多様な形の中に形成される。福岡市では、自治協議会単位で地域による任意の自主防災組織が結成されている。ある自主防災組織では「情報伝達班」、「避難誘導班」、「給食給水班」などの班を構成するメンバーが、町内会をいくつか束ねたブロック単位で任命され、災害発生時の役割を予め配置する体制が整備されている。

こうした既存の自主防災組織にスポーツコミュニティは組み込まれていない。自主防災組織をフォーマルな防災組織とすれば、スポーツコミュニティはインフォーマルな防災の担い手となる。こうしたインフォーマルな担い手を予め自主防災組織の決められた役割に任命することは難しいが、だからこそ、遊軍として災害時の多様なニーズに応じることができるとは思えないだろうか。特定の役割ではなく、その特性を活かした自主的な行動により、避難所運営を円滑に進め、「地域主役の避難所開設・運営訓練ヒント集<sup>(16)</sup>」に課題として挙げられた「良好な避難所生活の確保を図る」一助となりうる可能性があると言える。

避難所の運営補佐では、初動期、展開期、安定期、撤収期など、避難の段階に応じて、必要なスキルが変わってくる。このため、訓練ではいずれの段階を想定するのかを明確にした上で、開設の流れを確認する必要がある<sup>(16)</sup>。例えば、初動期にあたる応急

対応フェーズであれば、避難所の設営や物資の配給等の運営補佐があり、復旧・復興段階に入れば、運動場所を失った子どもたちや身体的活動の減るお年寄りに向けたスポーツアクティビティやストレッチ等の開催が考えられる。

いずれの活動においても、被災者管理、情報の収集・発信、物資・生活に関連する支援、施設の管理、保健・衛生に関する対応など、自主防災組織と連携して進めることが求められる。このため、リスクマネジメントフェーズにおいて、自主防災組織や一時避難所の管理者等と常日頃からコミュニケーションを取り、意思疎通が可能な体制を整える必要がある。公民館や体育館など、スポーツコミュニティが日頃からスポーツ活動の場として利用する施設については、その施設に保管されている防災設備の確認や施設管理者とのコミュニケーションを図る上で、適切な位置にいると言える。

また、スポーツコミュニティの特性に「集団意識」があるが<sup>(11)</sup>、集団意識には、協調性と同時に共通のアイデンティティ（災害時は共に苦難を乗り越えようとする気持ち等）の確立<sup>(28)</sup>というものがあり、避難所等に身を寄せる被災者の間で共に助け合うという雰囲気作り、物資の配布等、統率力を要する活動時のリーダーシップが発揮されうる。

さらに、自主防災組織だけでは手が回らない、高齢者や弱者の身体的・精神的状態確認など他者へのケアには、スポーツコミュニティで培われる「他者配慮の精神」が重要な役割を果たす。たとえ避難

表2 防災スポーツコミュニティに必要な活動と災害時の活躍の場

役割 フェーズ	1) 避難所の運営補佐	2) 避難時の救援・救護	3) 指定外避難所支援
クライシスマネジメント ・ 応急対応 ・ 復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の設営・運営等</li> <li>物資の配給支援</li> <li>心身の健康維持のためのスポーツアクティビティ</li> <li>支援を必要としている人の把握と情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の避難所への誘導</li> <li>止血等の応急手当、AEDを使った救命救急活動</li> <li>要援護者やけが人の搬送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定外避難所避難者への物資の調達</li> </ul>
リスクマネジメント ・ 減災 ・ 備災	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ活動の場における防災資材等の確認</li> <li>自主防災組織との連携（共同防災訓練等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者および避難経路の確認</li> <li>搬送手法の習得</li> <li>応急手当訓練（スポーツ活動における必要性も高い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ツナガル+」等を活用した指定外避難所の被災者の把握</li> </ul>

有事を想定した  
平時の  
取組み計画

所マニュアルがあろうとも、誰が何を必要としているかの把握は、周りの人への目配りによって可能となる。また、目配りによってサポートが必要な人たちを把握するとともに、スポーツコミュニティの持つ「コミュニケーション」力を駆使した情報伝達は、適切な支援の享受に必須である。前回調査<sup>(11)</sup>では、安否確認のためのSNSの活躍が指摘されたが、災害時の行政情報の入手には、「直接訪問」(22.9%)、「近隣住民の口コミ」(11.6%)、「インターネット」(8.3%)、「ラジオ」(7.6%)、「テレビ」・「新聞/壁新聞」(7.3%)の順で利用されたという総務省の調査結果もある<sup>(29)</sup>。災害時に被災地のローカルな情報がどこで入手できるのかということを中心に把握しておく必要がある。スポーツコミュニティが前述の福岡市避難所開設訓練や防災訓練に参加し、自主防災組織等地域の防災組織と平時からコミュニケーションを取ることで、災害時には、足を使った情報入手もインターネットを通じた情報入手もスポーツコミュニティが担うことが可能になる。高齢者等、ICTの利用が困難な被災者に配慮すると同時に、適切な情報伝達を行うことは、スポーツコミュニティに期待できる役割であると言える。

## 5.2. 避難時の救援・救護

想定できる二つ目の役割は、避難時における他者の救援・救護である。避難時というのは、組織だった活動が制限される時点であり、自助と共助が最も必要とされる。福岡市において、「災害時要援護者情報が活用されている(災害時要援護者情報の提供について、地域の合意が得られている状態)地域の割合」は、2016年度末で81.9%であるが、「災害時要援護者個人ごとの避難支援計画(個別計画)が策定されている校区・地区の割合」は、わずか6%である<sup>(30)</sup>。

個別計画は、要援護者一人ひとりに対する避難支援計画であり、避難支援者、避難所、避難方法をあらかじめ策定し、避難支援者、要援護者本人が同意した者(消防団員・警察等の救援機関、自主防災組織等)に配布される<sup>(31)</sup>。内閣府の設置した「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」によって2006年3月に策定された「災害時要援護者の避難支

援ガイドライン」に、「市町村は、自助、地域(近隣)の共助の順で避難支援者を定め、地域防災力を高めること」と書かれている。しかし、地域の要援護者支援の担い手は、自主防災組織、民生委員・児童委員、隣人等と考えられていることから<sup>(32)</sup>、自主防災組織の主な担い手である自治協議会、自治会・町内会の高齢化は、要援護者支援の担い手不足に大きく影響を及ぼすと考えられる。

李(2006)は、各自治体で行われている災害時要援護者対策の抱える問題として、①その地域のすべての要援護者をカバーできるものではない、②災害時要援護者のすべてを念頭においた対策ではない、③想定している災害が幅広いものではない、④地域の防災活動の担い手不足、の4点を挙げており、特に④については、若い世代の防災活動への参加が減少するなか、人材確保は大きな問題になりかねないと指摘している<sup>(33)</sup>。

高齢化率21.2%(2016年)<sup>(30)</sup>と、超高齢化社会に突入した福岡市においても、要援護者支援や防災活動の担い手不足が想定でき、幅広い年代を抱え、体力的備えを持つスポーツコミュニティの取り込みは力強い。スポーツコミュニティの持つ「判断力・行動力」は、1分1秒を争う避難時の救援になくしてはならない要素であり、救急隊員や自衛隊を待たずとも被災者を避難場所へ誘導できれば、より迅速な対応が可能となる。

減災・備災フェーズにおいて、止血や骨折等の応急手当のスキルや毛布と物干し竿等身近な物を使った簡易担架の作成法を習得しておくことで、瞬時の判断力を適切な行動と結び付けることができる。そうした応急手当等に関する知識は、スポーツ活動を行う上でも重要な要素であり、既に一定の経験や知識を持つことも想定される。また、地域の地形や地質、密集市街地の特性等を踏まえた避難経路の確認等、地域の防災組織と連携し認識を高めておく必要がある。

## 5.3. 指定外避難所の支援

三つ目の役割は、行政担当者へのヒアリングで明らかになった、自治体の地域防災計画で定められていない指定外避難所への物資の運搬支援である<sup>(34)</sup>。

指定外避難所で過ごす被災者への支援は、近年、顕在化する課題の一つである。

2016年4月の熊本地震の際、最も避難者が多かった本震翌日の時点で、指定外避難所が熊本県内の少なくとも7市町村の計185カ所にあり、約3万6,000人が避難していた<sup>(35)</sup>（避難者数18万3,882人、避難所数855ヶ所<sup>(36)</sup>）。「指定避難所が地震で損傷した」、「指定避難所が遠くていけなかった」、「指定場所が分からなかった」、「幼い子供やペットを連れていて迷惑をかけると思った」などが理由であり、「指定外の避難所のために自治体側が把握に手間取り、住民の安否確認に支障が出たり、支援物資が行き渡りにくくなったりする事態が起きた」という<sup>(35)</sup>。ここでの役割は、自主防災組織による共助よりもむしろ公助の手が届いていないところでの役割であると言える。

このことを災害発生時の課題の一つと捉えた福岡市は、株式会社富士通九州システムズと共同で、SNS防災アプリケーション「ツナガル+（プラス）」を開発し、2018年4月よりサービスを提供開始した<sup>(37,38)</sup>。アプリケーションを使うと、避難所以外の場所にどのくらいの被災者が集まっているか、ということ発信できる。被災者が立ち上げた指定外避難所を可視化することが可能になるため、自治体側が指定外避難所を把握したり、必要としている支援の内容を収集したりできるが、物資をこれらの場所へ配達する方法は整備できておらず、現状では、物資を指定避難所に取りに来てもらう必要がある<sup>(34)</sup>。

被災体験のあるプロスポーツクラブ関係者に実施した前回の我々のインタビュー調査では、クラブのコミュニケーションツールとして使用するSNS（ライン等）を使った情報伝達が、物資や安否確認において、いかに役立ったかということが強調された。平時から持つコミュニケーション能力が発揮されたことは、全ての回答者が共通して認めた。この高いコミュニケーション能力と、前述のSNS防災アプリ等を組み合わせれば、指定避難所まで物資を取りに来ることのできない指定外避難所に避難している被災者の場所を確認でき<sup>(37)</sup>、物資を届ける役目を担うことができる可能性がある。また、指定外避難所の

状況は、家屋の一部が損壊した自宅や駐車場等、個々に異なり、個別のニーズ把握と臨機応変な対応が必要となる。こうした場面においても、「判断力・行動力」や「他者配慮の精神」が活かされる。

## 6. スポーツコミュニティの防災化に向けた検討

防災力の向上を図る上での教訓は、「日頃行っていることしかできない」ということである。年に1回の避難訓練では、なかなか発災時に実践可能な能力が身に付くとは言い難い。スポーツコミュニティの強みは、平日頃の活動頻度やコミュニケーションである。スポーツ活動の一環として5. で示したアクティビティを取り入れ、防災知識を積み重ねることで、有事に発揮される能力が飛躍的に高まると予想される。

ただし、スポーツコミュニティは、地域の公民館や体育館などの運動施設を日頃から用いているとは言え、地域コミュニティの防災活動とのつながりは乏しい。地域コミュニティを基盤とする自主防災活動に、スポーツコミュニティが参画する機会は限られている。

そうした場の創出方法の一つとして「防災共創プラットフォーム」の活用が考えられる。「防災共創プラットフォーム」（2017年設立）は、福岡市の市民・企業・NPO・行政など多様な主体が防災活動を行う“共創”の拠点として位置付けられる。そこでは、有事の際の速やかな連携を促す平時からの関係づくりが強調され、防災に関する新たな仕組みや製品の創出が目指される。同プラットフォームが核とする、企業や行政、他団体との縦のつながりと地域との横のつながりを形成することは防災力向上に必須であり、スポーツコミュニティがそうした縦横のネットワークにシームレスに関わっていくことも考えられる。

具体的な活動として、同プラットフォーム上で、前項で考察した1) 避難時の救援・救護、2) 避難所の運営補佐、3) 指定外避難所支援のそれぞれにおいて、有事を想定した平時のプログラムを組み込んでいくことが挙げられる。1) においては、応急手当やけが人等の搬送手段の確保にかかるスキルの習

得、地域の避難経路等、地域の地理的情報の把握、要援護者の支援方法の確認等が含まれる。2) においては、避難所運営のシミュレーションや地域の自主防災組織との連携が必要となる。3) 指定外避難所の支援においては、「ツナガル+」アプリを用いた情報伝達方法を共有し、過去の事例から多様なシチュエーションを想定した支援のあり方を模索するなどが挙げられる。

## 7. まとめ

共助による地域の防災能力の向上は、大規模広域災害に見舞われる昨今の日本において、自分自身や周囲の人々の命や身の安全を守るために必須の課題である。地域の共助の主体である自主防災組織が、人手不足や高齢化という課題を抱える自治協議会に基づいていることを考慮すれば、多様な個人・団体との連携を模索することは必然と言える。その中でも、体力的な備えを持つと一般的に考えられるスポーツを行う個人・団体の地域の防災活動への参画は大きな力となる。これまでの調査で、スポーツコミュニティは、単に体力的な優位性のみならず、「判断力・行動力」、「集団意識」、「他者配慮の精神」、「コミュニケーション」の4つの特性を持つことが認められた。

本稿では、1) 避難時の救援・救護、2) 避難所の運営補佐、3) 指定外避難所支援という災害発生時の3つの場面において、有事と平時におけるスポーツコミュニティの役割を検討した。それぞれの場面でスポーツコミュニティの持つ特性が優位に働くことは確認しつつも、防災に関するスキルや知識、特に地域固有の知識を身に付けておく必要性を指摘した。また、それを具現化する場として防災共創プラットフォームのような既存のネットワークの活用を挙げた。

スポーツコミュニティの役割はこれら3つの場面に限られたものではない。自助と公助など多様なアクターを結ぶ役割や、自主防災組織の手の届かない細かな支援など、それぞれの地域の弱点を補うような多様な活躍の場が模索されることが期待される。

スポーツコミュニティを地域の防災活動に巻き込

むことは、地域の潜在的資源の活用であり、自主防災能力を高める起爆剤となると考えられる。今後、さらにスポーツコミュニティが活躍しうる役割や場面を地域ごとに想定し、平時における防災活動に反映させていくことが有効であると考えられる。

## 8. 参考文献

- (1) 布施匡章：ソーシャル・キャピタルが防災活動に与える影響に関する分析-震災関連3都市住民アンケートを用いて-。行動経済学 8, pp.114-7, 2015.
- (2) 河田恵昭：大都市の地震災害による人的被害に関する研究。土木学会関西支部年次学術講演会講演概要, pp.IV-66, 1996.
- (3) 内閣府：平成30年版防災白書。Available from, [http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H30\\_dai1bu1.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H30_dai1bu1.pdf) [accessed 2018 Sep 25] 2018.
- (4) Putnam RD, 河田潤一：哲学する民主主義：伝統と改革の市民的構造。NTT出版, (叢書「世界認識の最前線」)。2001.
- (5) Aldrich DP: Social, Not Physical, Infrastructure: The Critical Role of Civil Society in Disaster Recovery. pp.1-41, 2011.
- (6) 石橋絵美, 糸井川栄一, 熊谷良雄, 梅本通孝：地域の潜在的復興力とソーシャル・キャピタルの関連分析。地域安全学会論文集, 11, pp.309-18, 2009.
- (7) 藤見俊夫, 柿本竜治, 山田文彦：ソーシャル・キャピタルが防災意識に及ぼす影響の実証分析。自然災害科学, 29 (4), pp.487-99, 2011.
- (8) 森川貞夫：スポーツにおける「新しい公共」--子どものスポーツを支えるのは誰か? (特集スポーツにおける「新しい公共」)。スポーツ社会学研究, 19 (2), pp.19-32, 2011.
- (9) 伊藤恵造, 松村和則：コミュニティ・スポーツ論の再構成。体育学研究, 54 (1), pp.77-



- 88, 2009.
- (10) 鬼丸正明:「ソーシャル・キャピタル」:スポーツ論への可能性. 一橋大学スポーツ研究, 26, pp.33-40, 2007.
- (11) 八角剛史, 山田美里, 菊澤育代:スポーツコミュニティによる防災力向上に関する一考察. 地方シンクタンク協議会『論文アワード2018』入選論文集, pp.11-20, 2018.
- (12) 福岡市消防局:消防局について. Available from, <http://119.city.fukuoka.lg.jp/about/shokai/bosai.html> [accessed 2018 Sep 25]
- (13) 福岡市市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課:自治会活動ハンドブック -第2次改訂版-. Available from, [http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/life/004\\_2.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/life/004_2.html) [accessed 2018 Sep 25] 2016.
- (14) 福岡市市民局防災・危機管理部:平成30年度「博多あん(安全)・あん(安心)塾」の開講について(市政記者向けプレスリリース). Available from, [http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/63788/1/heisei30nendo\\_hakataanan\\_anzenanananshinjyukunokaikounituite.pdf](http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/63788/1/heisei30nendo_hakataanan_anzenanananshinjyukunokaikounituite.pdf) [accessed 2018 Sep 25] 2018.
- (15) 博多あん・あんリーダー会:博多あん・あんリーダー会サイト. Available from, <https://www.hakata-anan.org/> [accessed 2018 Oct 1]
- (16) 内閣府:平成24年度地域の公共的団体との連携による防災活動を推進するための調査業務報告書概要版『地域主役の避難所開設・運営訓練ヒント集』. Available from, [http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/pdf/hinto\\_web\\_2013\\_all.pdf](http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/pdf/hinto_web_2013_all.pdf) [accessed 2018 Sep 25] 2013.
- (17) 福岡市:福岡市の避難所・避難場所一覧(平成30年11月). Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/bousai/hinannbasyohinannzyo.html> [accessed 2018 Nov 15] 2018.
- (18) 福岡市市民局防災・危機管理部:「平成29年度「避難所開設訓練」の実施について」(市政記者向けプレスリリース). Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/59832/1/0922hianjokaisatsukunren.pdf> [accessed 2018 Sep 25] 2017.
- (19) 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当):避難所について. Available from, <http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/pdf/h30kaigi/siryos5.pdf> [accessed 2018 Sep 25]
- (20) 福岡市:自治協議会制度の創設(平成16年度から). Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/life/jitikyougikaiseidonosousetu.html> [accessed 2018 Sep 25].
- (21) 福岡市:自治協議会の設立要件. Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/32647/1/seturituyouken.pdf?20170426190328> [accessed 2018 Sep 25].
- (22) 福岡市:福岡市自治協議会共創補助金交付要綱. Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/32647/1/29jitikyougikaikyousouhojokin.pdf?20170426190328> [accessed 2018 Sep 25] 2016.
- (23) 福岡市:平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書. Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/27320/1/dai2syou.pdf> [accessed 2018 Sep 25] 2015.
- (24) 林春男:防災:社会の防災力とDisaster Management Cycle. In: 防災と開発:社会の防災力の向上を目指して, 国際協力事業団国際協力総合研修所, 2003.
- (25) 目黒公郎:津波災害の学術的研究. In:「津波防災の日講演会2012」実施報告書, 2012.

- (26) 鍵屋一：基礎自治体の防災・減災マネジメント（特集 地域住民の防災力向上：平時からの取り組み）．国際文化研修，23（4），pp.6-11，2016.
- (27) （公財）スポーツ安全協会：2017年度傷害保険加入状況累計（市区町村別団体口分別）．2017.
- (28) 室矢法文：スポーツクラブによる地域コミュニティ形成の一考察．北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル，13，pp.283-312，2007.
- (29) 総務省：災害時における情報通信の在り方に関する調査結果．Available from, [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000150125.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000150125.pdf) [accessed 2018 Sep 25] 2012.
- (30) 福岡市：数字でわかる福岡市のいま2017．Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/60653/1/sujidewakarufukuokanoima.pdf?20180130171514>[accessed 2018 Sep 25] 2017.
- (31) 災害時要援護者の避難対策に関する検討会：災害時要援護者の避難支援ガイドライン．Available from, <http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/pdf/hinanguide.pdf> [accessed 2018 Sep 25] 2006.
- (32) 山崎栄一，立木茂雄，林春男，田村圭子，原田賢治：災害時要援護者の避難支援に関する政策法務のあり方について．地域安全学会論文集，8，pp.323-32，2006.
- (33) 李永子：災害緊急期における自治体の災害時要援護者対策に関する考察．家政学研究，52（2），pp.17-25，2006.
- (34) 福岡市中央区総務部地域支援課防災・安全安心係：自治防災組織の取り組みについて．（2018年9月14日聞き取り調査実施）
- (35) 毎日新聞社：毎日新聞ニュースサイト「熊本地震 指定外避難所に3万6000人 本震翌日」．Available from, <https://mainichi.jp/articles/20160511/k00/00e/040/235000c> [accessed 2018 Sep 26]
- (36) 内閣府：防災白書（平成29年版）．Available from, [http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h29/zuhyo/zuhyo\\_t01\\_01\\_05.html](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h29/zuhyo/zuhyo_t01_01_05.html) [accessed 2018 Sep 25] 2017.
- (37) 福岡市市民局防災・危機管理部防災・危機管理課：避難生活ハンドブック．Available from, <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/62974/1/hinanseikatsuhandbook.pdf?20180726143556> [accessed 2018 Sep 25] p.21，2018.
- (38) 株式会社富士通九州システムズ：富士通九州システムズサイト「導入事例」．Available from, <http://www.fujitsu.com/jp/group/kyushu/resources/case-studies/2018/07.html> [accessed 2018 Sep 25]